重要事項説明書

ざぼんちゃん浜町 認定こども園

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年９月第３９号）第５条第１項の規定に基づき、次のとおり説明します。

□１　施設の概要

（１）設置者

名称	ざぼんちゃん株式会社
住所	長崎市川口町２番 14 号
電話番号	095-849-3309
代表者	村木　南海子

（２）施設

名称	ざぼんちゃん浜町 認定こども園	
住所	長崎市築町４番 17 号	
電話番号	095-823-2204	
園　長	池田　美保子	
対象園児	子ども・子育て支援法の定めるところにより１号・２号・３号認定を受けた園児	
定員	１号認定：３～５歳児 15 人 ２号認定：３～５歳児 30 人 ３号認定：０歳児 10 人 / １～２歳児 20 人 合計定員：75 人	
開設年月日	平成 30 年４月１日　認定こども園 平成 27 年４月１日　認可保育園 （創業 昭和 55 年2月5日）	
敷地	敷地全体	２６０．０１㎡
	園庭（屋上）	１３１．８０㎡
園舎	構造	鉄骨造
	延べ面積	543．99 ㎡
	保育室等	乳児室　０歳児　22.38 ㎡ ほふく室　１歳児　12.31 ㎡+37.12 ㎡ 保育室　２歳～５歳児 ① 94.50 ㎡　② 26.59 ㎡ ③ 87.70 ㎡
	その他	医務室、便所、調理室、事務室、授乳室 調乳室、職員室

□２　目的及び運営方針

（1）教育及び保育の理念

「楽しく　逞しく　生きよう　育てよう」

・教育、保育及び食育の実施と社会のニーズに応じた利便性を追求する
・健康、安全、清潔を保ち、安心を提供する
・遊び、けんかをし、泣き、笑い、「喜怒哀楽」が繰り返される毎日の様々な経験を体感する中でたくましさや、やさしさを育む
・子どもや保護者、地域の子育ての支援ができる環境の設定と提供を行う

（2）教育及び保育の目標

「遊び　学び　食し　生きる力を育もう」

園生活全体をとおして「生きる力のある子」を育てます

（3）めざす子ども像　「生きる力のある子」

・GRIT があり、未来を生き抜く力がある子
・主体的に自分で考え行動ができる子
・逞しい心と体で、免疫力が高い健康な子
・社会の一員として、きまりを守れる子ども
・明るくたくましく、優しさ、思いやりのある子

□３　職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長　（施設長）	1	○	－	
副園長	2	○	－	
主任保育士	1	○	－	
保育士	10	○	－	
子育て支援員	1	○	－	
准看護師	1	○	－	
管理栄養士	2	○	－	
調理	1	○	－	

※園児の入所状況等により、年度途中の職員の員数は変動することがあり得ます。

□４　開園時間等

（1）開園時間　（日・祝日を除く）　７時 30 分　～　19 時 00 分

認定区分	認定時間	利用時間区分	その他時間帯
１号認定	教育時間 (月～金)	９時 00 分～14 時 30 分 （教育時間 10 時～14 時）	預かり保育及び延長保育（18:30 以降）
２・３号認定	保育標準時間	７時 30 分～18 時３０分	延長保育
	保育短時間	９時 00 分～17 時 00 分	

※開園時間を超えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

（2）休園日

① 日曜・祝日

② 8月14・15日（ビルメンテナンス及び交通規制のため）

③ 年末年始 12月30日から1月4日まで

※基本的生活習慣を身につけ、集団生活の連続性を保てるようできるだけ休まず登園してください。

□5 利用料金及び納付方法

（1）特定教育・保育に係る利用者負担金（保育料）

長崎市子ども・子育て支援法施行細則規則に基づく利用者負担額

＊ご指定の銀行口座から毎月15日に当月分をお振替（自動引き落とし）します。（2）～（4）についても同様になりますので、諸手続きの確認をお願いします。振替手数料はざぼんちゃん負担です。

＊入園月は、口座振替の登録手続きが間に合わないため、保育料等の負担金は、ざぼんちゃんが指定する銀行口座へ 15 日までに振込んでください。振込手数料は保護者負担となります。

※保育料や認定区分の変更に伴い返金等が生じる場合の諸手数料は、保護者負担となります。（※現況届等もこれに準じます）

（2）延長保育料

ご利用時間区分外、30分まで毎に 200円

※口座振替日：毎月15日（前月分）

◎登降園管理は保護者が窓口で打刻します。打刻を忘れた場合は延長料が発生します。職員による訂正は一切できませんので忘れずに行ってください。

（3）預かり保育料

1号認定の利用時間外に預かり保育を希望（ する ・ しない ）＊年度内の変更不可

＜希望する場合＞

預かり保育時間帯

月～金曜日 7：30～9：00/14：30～18：30

土曜日 7：30～18：30

＊18：30以降は延長保育料です。

預かり保育料

30分まで毎に200円

＜希望しない場合＞

＊上記預かり保育時間帯全て、時間制料金の半額となります。（30分まで毎に200円）

＊18時30分以降も時間制料金です。（延長保育料ではありません。）

（4）実費に係る利用者負担（グリーン料）

園内での完全保育及び行事、教室に係る費用

※口座振替日：毎月１５日（当月分）

① ￥3,000（0～2 歳児クラス）おむつ及び廃棄に係る費用

② ￥7,000（3 歳児クラス）主食、お道具箱セット、体操服等一式、保険など個人負担分、及び体育教室の一部負担金

③ ￥10,000（4～5歳児クラス）上記の他、学研教室に係る教材・教具、及び就学準備等の一部負担金

※認定こども園では３歳児、４歳児、５歳児クラスの園児を対象に、教育時間の実施が必要となりますので、②③による各教室への参加とそれに伴うグリーン料の負担をお願いします。

（5） 実費に係る利用者負担(グリーン料以外)　園でのお支払いはキャッシュレス決済です

① 入園準備金 Ⓐ￥７,000 / Ⓑ￥７,000 / Ⓒ￥25,000（別表参照）

園生活を集団生活としてスタートするために必要な用品をお渡しします。

※面談時又は、入園日までにざぼんちゃん窓口にてお支払いください。

② 遊び着（スモック)、体操服などサイズ変更等による購入

③ 氏名変更による印鑑の再購入（￥1,800）

④ 副食費￥0～￥５,000（3～5 歳児クラス）世帯により異なります。

（6）納付に関する注意事項

※兄弟姉妹の場合でも、納付は「園児ごと」となります。

※各種納付料金について２回以上の滞納が発生した場合は登園停止または退園となることがあります。

□6　利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

① 利用園児が卒園又は退園したとき

② 園児の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

□7　嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（1）内科

医療機関名	やなぎクリニック
院長名	柳　忠宏
所在地	長崎市万屋町 6-15　アイキッズビル 2F
電話番号	095-820-3105

（2）歯科

医療機関名	ふじ歯科診療所
院長名	藤　宣好
所在地	長崎市万才町３番１２－３０３号
電話番号	095-811-1331

□８　緊急時の対応

園児の健康状態に緊急事態が発生した場合は、保護者の指定する緊急連絡先へ連絡します。速やかなお迎えをお願いします。

□９　要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	池田　美保子・松瀬　恭子
	利用時間	９：00～15：00
	電話番号	095-823-2204

※窓口のほか、園内に要望・苦情に係る「意見箱」の設置と第三者委員を掲示しています。

□10　非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機　有　・屋外避難階段　有 ・ガス漏れ報知器　有 ・非常警報装置　有　（各施設で）
避難・消火訓練	毎月１回
防犯訓練	毎年１回

※「長崎市内の保育所・認定こども園における避難情報発令時の対応基準」により、園が所在する地区に特別警報４（避難指示）以上が発表された場合は、原則臨時休園となりますが、状況に応じ園の対応については随時お知らせ一斉配信または、ざぼんちゃんWebの「お知らせ」にて公開しますのでご確認をお願いします。

□11　利用者に対しての保険等

保険の種類	賠償責任保険	傷害保険
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付	里山活動など園外での事故
※保険は保険約款に基づき適用します。		